

資料3

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況 <アンケート回答の統合>

【新小学1年生】

(面談)

① (11月) 就学時健康 診断	面談者	☐ 管理職 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭
	把握事項	☐ 原因食材 ☐ 症状、程度 ☐ 幼稚園・保育園・家庭における対応 ☐ 内服薬・エビペンの有無 ☐ 学校に対しての要望
	伝達事項	☐ 和泉市の対応(「手引き」に基づき説明) ☐ 提出書類等の記入方法 ☐ 文書料補助制度 ☐ 入学説明会後の面談
② (2月) 入学説明会	面談者	☐ 管理職 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭
	把握事項	☐ 提出のあった書類における医師の指示事項 ☐ アレルギーの状況 ☐ エビペンの所持、服用薬 ☐ 緊急時の対応 ☐ かかりつけ医、主治医 ☐ 幼稚園・保育園・家庭における対応 ☐ 要望
	伝達事項	☐ 学校における対応(エビペンの保管場所やお弁当の保管方法等) ☐ 毎月の献立の確認方法 ☐ 病院受診と管理指導表の取得 ☐ 給食費の返金方法 ☐ 入学後の面談の実施
	その他事項	☐ 4月の面談実施の必要性

③ (4月) 入学後	面談者	☐ 管理職 ☐ 学級担任 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭
	把握事項	☐ 原因食材 ☐ 内服薬・エビペンの有無(使用基準、保管場所等) ☐ アレルギー症状と給食対応 ☐ 当番活動・座席・配膳順等にかかる配慮の必要性 ☐ 給食以外でのアレルギー対応 ☐ 緊急時の対応・連絡体制 ☐ 要望、保護者の不安事項
	伝達事項	☐ 学校における対応(除去食・持参食・校外学習) ☐ 緊急時の対応 ☐ 毎月の献立確認方法 ☐ 給食費の返金 ☐ 給食の進め方 ☐ 提出書類の説明
※ その他の面談	面談内容	☐ アレルギー食材の種類が多く、複雑な対応が必要な児童の保護者との定期的な面談
	面談者	☐ 栄養教諭 ☐ 学級担任(必要に応じて)
	把握事項	☐ 翌月の献立内容 ☐ 教室での対応

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況 <アンケート回答の統合>

【新小学1年生】

(校内委員会)

①(2月) 入学説明会 の面談後	◆ 参加メンバー		○ 管理職	
			○ 養護教諭	
			○ 栄養教諭	
			○ 学年代表(各1名)	
検 討 ・ 決 定	◆ 給食での対応を検討する。		○ 面談の結果を踏まえ、除去食の提供の仕方や持参したお弁当の保管方法について協議を行う	
			○ 和泉市学校生活管理指導表に基づき対応を検討する	
	◆ 校長が対応を決定する。			○ アレルギーを有する児童の状況把握や入学状況を確認する
				○ 参加メンバーや保護者の意見を踏まえて対応方法を決定する
②(4月) 入学説明会 の面談後	◆ 参加メンバー		○ 管理職	
			○ 学級担任	
			○ 養護教諭	
			○ 栄養教諭	
検 討 ・ 決 定	◆ 担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。		○ 学年代表(各1名)	
			○ 担任決定、新年度の体制による構成員を確認する	
	◆ 決定事項の共通理解を得る。			○ 職員会議において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応にかかる決定事項について情報共有を図る
				○ 症状が重篤な児童やエビペン処方児童については顔写真を提示のうえ共通認識を図る
◆ 給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。			○ 緊急時における対応について研修を開催する	
			○ 適宜、問題点の有無等を確認し、必要に応じて関係職員で対応を検討する	
上記以外に開催している「校内委員会」	◆ 実施頻度・会議内容・決定事項等		○ 必要に応じて再発防止策を検討し、全職員で情報共有を図る	

資料3

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況 <アンケート回答の統合>

【新小学2～新小学6年生】

(校内委員会)

① (2月) 必要書類の回収後	◆参加メンバー	○ 管理職
		○ 学級担任
	検討・決定	○ 養護教諭
		○ 栄養教諭
	◆給食での対応を継続するかどうか検討する。	○ 学年代表(各1名)
		○ 提出書類の主治医の指示事項や前年度との変更事項を確認し、対応について検討する
	◆校長が対応を決定する。	○ 上記の内容を踏まえ、校長が対応を決定する

(面談)

① (3月) 校内委員会における対応方針決定後	◆面談者	○ 管理職
		○ 学級担任
		○ 養護教諭
		○ 栄養教諭
	◆把握事項	○ 来年度の給食対応について変更の有無
		○ アレルギー物質の変更の有無
		○ 管理指導表の内容
		○ 内服薬・エピペンの変更の有無
	◆伝達事項	○ 症状と対応の変更の有無
		○ 学校に対しての要望
		○ 和泉市学校生活管理指導表に基づく学校の対応方針
		○ 毎月の献立の確認方法
	◆その他事項	○ 必要書類の提出
		○ 給食費の返金
		○ 文書料補助制度
		○ エピペン保有者を対象に、必要に応じて4月以降に面談を実施する

(給食対応の状況)

① (4月)	検討・決定	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。	○ 担任決定、校務分掌などで新年度の体制による構成員の確認をする
			○ 新旧の担任間で引継を行う
			○ 学年主任が調理員と情報共有を図る
			○ 緊急時対応について研修を実施する
		◆決定事項の共通理解を得る。	○ 職員会議等において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応にかかる決定事項について情報共有を図る
		◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	○ 不都合がないか担任や本人、保護者等から聞き取りをし、問題点があれば解決策を検討する
		◆対応について、保護者に連絡を行う。	○ 対応の決定事項について、電話等で保護者に連絡する

資料3

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況 <アンケート回答の統合>

【新中学1年生】

(面談)

① (入学式まで) 必要書類の回収後	◆ 面談者	☐ 管理職 ☐ 学級担任(学年主任) ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭
	◆ 把握事項	☐ 原因食材 ☐ 症状、程度 ☐ 小学校における対応 ☐ 家庭における対応 ☐ 対応解除となっている場合における体調不良時の注意事項 (運動実施の可否、保護者要望 等) ☐ 内服薬・エピペンの有無 ☐ 緊急時の対応・連絡体制 ☐ 当番活動・座席・配膳順等にかかる配慮の必要性 ☐ 学校に対しての要望
	◆ 伝達事項	☐ 学校における対応 (除去食・持参食・校外学習) ☐ 小学校と対応が異なる事項 ☐ 毎月の献立の確認方法 ☐ 緊急時の対応・連絡体制 ☐ 給食費の返金 ☐ 文書料補助制度

(校内委員会)

① (~4月) 必要書類の回収及び面談後	◆ 参加メンバー	☐ 管理職 ☐ 学級担任 ☐ 養護教諭 ☐ 栄養教諭 ☐ 学年代表(各1名)
	検討・決定	◆ 担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。
		◆ 給食での対応を検討する。
		◆ 決定事項の共通理解を図る
		☐ 担任決定、新年度の体制による構成員を確認する ☐ アレルギー食品・エピペンの解除等の生徒の現状、保護者の要望を確認のうえ、除去食・持参食・教室等での配慮について協議を行う ☐ 職員会議において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応にかかる決定事項について情報共有を図る ☐ 緊急時における対応について研修を開催する

資料3

「食物アレルギー対応のながれ」に関する取組状況 <アンケート回答の統合>

【新中学2～新中学3年生】【義務教育学校7～9年生】

(校内委員会)

① (2月) 必要書類の回収後	◆参加メンバー	☐ 管理職
		☐ 学級担任
		☐ 養護教諭
		☐ 栄養教諭
検討・決定	◆給食での対応を継続するかどうか検討する。	☐ 提出書類の主治医の指示事項や前年度との変更事項を確認し、対応について検討する
	◆校長が対応を決定する。	☐ 上記の内容を踏まえ、校長が対応を決定する

(面談)

① (3月) 校内委員会における対応方針決定後	◆面談者	☐ 管理職
		☐ 養護教諭
		☐ 栄養教諭
		☐ 学年代表(各1名)
	◆把握事項	☐ 来年度の給食対応について変更の有無
		☐ アレルギー物質の変更・解除の有無
		☐ 対応解除となっている場合における体調不良時の注意事項 (運動実施の可否、保護者要望 等)
		☐ 家庭における対応
		☐ 主治医の指示内容
		☐ 内服薬・エピペンの変更の有無
	◆伝達事項	☐ 症状と対応の変更の有無
		☐ 学校に対しての要望
		☐ 学校における対応 (除去食・持参食・校外学習)
		☐ 小学校と対応が異なる事項
	◆その他事項	☐ 毎月の献立の確認方法
		☐ 緊急時の対応・連絡体制
		☐ 給食費の返金
		☐ 文書料補助制度
		☐ エピペン保有者を対象に、必要に応じて4月以降に面談を実施する

(給食対応の状況)

① (4月)	検討・決定	◆担任決定、新年度の体制による構成員の確認をする。	☐ 担任決定、校務分掌などで新年度の体制による構成員の確認をする
			☐ 新旧の担任間で引継を行う
			☐ 学年主任が調理員と情報共有を図る
			☐ 緊急時対応について研修を実施する
		◆決定事項の共通理解を得る。	☐ 職員会議等において、生徒一覧、個別の対応表を用いてアレルギー対応にかかる決定事項について情報共有を図る
		◆給食での対応を開始し、問題点がないかどうか検討する。	☐ 不都合がないか担任や本人、保護者等から聞き取りをし、問題点があれば解決策を検討する
		◆対応について、保護者に連絡を行う。	☐ 対応の決定事項について、電話等で保護者に連絡する